

## 包括外部監査の結果に関する報告（概要）

平成 18 年 3 月 28 日

### 包括外部監査人

税理士・公認会計士 石丸 修太郎

### 監査対象としたテーマ

「北海道の資産の管理状況について」  
(特に債権、有価証券、現預金等金融資産について)

### テーマを選定した理由、監査の要点及び監査対象の資産

#### 1 テーマを選定した理由

昨年度は「北海道の財産の管理状況について」をテーマとし、特に建物の管理状況について監査を行ったが、今年度は引き続き北海道の資産に着目し、特に現金、貸付金、収入未済金、出資金などいわゆる金融資産と考えられる資産について、その状態について監査を行う。

これにより、それぞれの資産について適正な情報開示を含めた処理が行われているかを検証し、それらの資産の管理状況について、地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨を達成しているかについて監査を行うこととした。

#### 2 監査の要点

個別の監査対象とした、北海道の資産についての監査要点は以下の通りである。

それぞれの残高が取引を正確に反映しているか。

それぞれの残高について開示が妥当であるか。

それぞれの取引及び残高を検証するシステムが合理的に機能しているか。

#### 3 監査対象とした個別の資産

北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付金及び事業運営資金貸付金

公共下水道事業特別会計長期貸付金

農業改良資金貸付金

就農支援資金貸付金

国営土地改良事業負担金

緑資源機構営事業負担金

工場等集団化資金貸付金

母子福祉資金貸付金

北海道市町村振興基金の貸付金

社団法人北海道産炭地域振興センターに対する出資

株式会社苫東に対する出資

北海道信用保証協会に対する出資

石狩開発株式会社に対する出資

北海道農業信用基金協会に対する出資  
私立高等学校等生徒奨学事業資金貸付金  
道税に関わる収入未済額  
現預金の管理

## 外部監査の結果

以下の事項は、今回の監査において判明した是正すべき点であり、早急な対応が求められる。

### 1 公共下水道事業特別会計長期貸付金について

一般会計から公共下水道事業特別会計への貸付金は、地方公営企業として位置付けられている事業であるため、その貸付け行為は認められる。しかし、同一の地方公共団体の内部における一般会計から特別会計への貸付金については、人格を異にする者との関係における法的保護を受け得るものとは考えられない。このため、本貸付金は北海道における決算書附属書類の債権現在高調書の中に記載されるべきものではなく、是正が求められる。

### 2 母子福祉資金貸付金について

特別会計予算の附属書類に記載されている事業債の残高について、平成 12 年度に旭川市に移管した事業債の金額 2 億 7 千万円を減額すべきところ、減額をせずにそのまま残高に含まれた金額となっているため、是正が求められる。

母子福祉資金貸付金の残高金額について、その算出の基礎となる各年度の返済期日到来額に、元金のみではなく利息も含まれているため、実際のあるべき残高に 3 千万円強の差異が生じている。この差異は是正が求められる。

母子及び寡婦福祉法施行細則第 15 条によると、違約金の減免は借主の申請に基づいて支庁長が決定することとされているが、北海道においてはこの事務処理を省略して違約金を減免している実態が認められる。正規の手続きを経たうえで違約金を徴収しないこととするよう是正が求められる。

母子福祉資金貸付金を管理する電算システムには、個別の債権の残高を集計する機能は組み込まれておらず、具体的な口座数も把握されていない。ましてや、名寄せ後の貸付人数も全く不明である。これでは公表されている貸付金の残高が本当に北海道の債権として存在する金額なのか、その妥当性について合理的な監査を行うことは不可能である。債権の残高について検証することが可能となるように、実際にある個別の債権の残高を集計する仕組みを導入すべきである。

### 3 株式会社苫東に対する出資について

有償減資によって資本金が払い戻された場合において、公有財産台帳の増減事由欄に「株式消却(減)」と記載されているが、「資本減少」と記載すべきものであり是正が求められる。

### 4 石狩開発株式会社に対する出資について

石狩開発株式会社に対する出資に関わる株式は平成 17 年 3 月 31 日現在で 19,956,000 株であるが、この株式に対して株券は発行されておらず、株券の代わり

に不発行株式数等を記載した「株券にかかる証明書」の交付を受けている。

現行の取扱規則では、株式会社に対する出資について株券が発行されていない場合、出資による権利として区分されるべきであるが公有財産台帳では株券として区分されているため是正が求められる。

## 外部監査の結果に添えて提出する意見

今回の監査において、現在北海道を取り巻く法律及び規則等の環境は甚だ不完全であり、特に道民及び議会に対する財務情報の開示という点で不十分なものであることが判明した。

包括外部監査人として、金融資産の価値状況に関する監査に加え、これらの財務情報の開示という点に着目したため、将来的には現行制度の改革を求めながらも、現状において改善が可能と思われる点について以下の意見を提出するものである。

### 1 出資に関わる情報開示について

北海道の決算書附属書類における出資に関する情報の提供は、株券と出資証券、出資による権利という法人への出資が有価証券として合計額のみで記載されておりその内容についての情報は提供されていない。道民及び議会に対する情報公開が求められる現在、200件にも満たない出資先について全て決算書類の中で公開することが期待される。

出資先の形態に関わらず、単に出資に関する証券の発行の有無により株券と出資による権利に分けているが、現在、改正作業が進んでいる会社法の趣旨などから、情報の提供としては出資先の形態別に開示することについての検討がなされることが期待される。

### 2 北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付金について

北海道住宅供給公社に対する債権の回収が確実に履行されることに対する道民の理解を得るためには、以下の点について具体性のある方策の実行及びその公表を継続して行うことが期待される。

賃貸収入の計画達成のための、入居率の改善策や改修等の諸施策  
経費削減のためのより具体的な諸施策

### 3 農業改良資金貸付金について

全国的にみると農業改良資金貸付事業は減少傾向にある中で、農業改良資金の原資には北海道の資金も使われており、貸付金が農業者に無利子で貸し付けられていることを勘案すると、事業評価で行われているような定性的な評価だけでなく、地域における事業の効果の測定や他の金融支援策と比較するなど、この事業を利用したことによる投資効果についてマクロ的な定量的評価を測定し、農業改良資金事業の有用性の検証を行い道民に開示することについて検討することが期待される。

### 4 母子福祉資金貸付金について

時効によって不納欠損処理を行った後に同一の債務者からその他の期日分の収入未済額を入金しているケースが散見された。かかる事態を極力避けるべく、不納欠損処理の決定は慎重に行われるべきである。同時に、時効を中断する措置等を積極的に行うことについて検討することが期待される。

## 5 道税に関わる収入未済額について

個人道民税については、実際に徴収事務を行っているのは市町村であるが、北海道として市町村ごとの滞納状況を統計処理することによって、重点的に滞納整理に取り組むべき地区を割り出す等、更なる工夫をもって徴収率を向上させる方策を検討することが期待される。

## 包括外部監査人の所感

以下、包括外部監査人として今年度の監査を通じて感じたこと考えたことの中から、現在の法律や規則の範囲内で解決する可能性が見込まれない、すなわち制度の改革が無ければ達成することは難しいと思われる点を中心に述べる。

### 1 北海道の財務情報の開示について

地方自治法で定められた会計制度の下では、情報提供の制度のない財務情報が存在し、これらの中には北海道の実態を把握するためには開示が必要な情報があり、制度の改革が期待される。

### 2 事業遂行における財務措置の選択について

事業を行うための資金を提供する方法により財務情報に差が生じており、長期資金の提供と考えられるものについては、他の長期債権の開示内容と同様にしよう検討が期待される。

### 3 北海道が作成するバランスシートについて

現在のバランスシートは複式簿記に拠っているものではないが、バランスシートに表示される残高は、その内訳と連動し透明度が高く、残高の確証があらゆる角度から証明できるものとなることが期待される。

### 4 複式簿記の採用の可能性について

複式簿記の導入により、財務情報の正確性や資産負債の網羅性の向上など多くのメリットの享受が可能と考えられることから、導入についての検討が期待される。

### 5 北海道の財務情報に関する所轄組織について

財務情報についての説明責任を考えるならば、決算書の内容について整合性を含めた全体の責任を担う組織の設置が期待される。

以 上